

(一社)九州貸切バス適正化センター 令和元年度第1回諮問委員会 議事内容

日 時：令和元年6月11日(火)13:30~14:48

場 所：陸運会館6階小会議室

出席者：(適正化事業諮問委員)辰巳委員長、中倉副委員長、長岡委員

(適正化センター)原代表理事、阿部首席指導員、林事務員

オブザーバー：(運輸局)運輸局自動車交通部桑島部長 田上次長 河津課長

議事録

事務局：諮問委員のうち、越智委員が欠席になった事を説明し会議の決議については、諮問委員の2/3以上、出席者の過半数で決議をとることで諮問委員会として有効に成立していることを宣言した。

原会長：当法人による貸切バス事業者に対する適正化事業の平成30年度の事業報告と収支決算につきまして、諮問委員の皆様方にご審議をいただき、ご意見等をお願いしたいと挨拶があった。

【委員の任命について】

事務局：九州バス協会の貸切バス専門委員会委員長の川下氏が、辞任されましたのでその後任に九州バス協会の中倉氏をお願いしたい。これについては、九州バス協会の推薦を受けて九州運輸局長の認可も頂き、道路運送法第43条の17の第3号の規定により原会長が、諮問委員会委員に任命致します。任期は前任者の残り任期ということで7月6日までです。また他の委員の同意を待って前任者同様、副委員長を委嘱したいと考えています。また今の委員4名の方々についても任期は2年ということで7月6日までとなっているので次期の諮問委員についても全員再任ということでお願いしたい旨を提案したところ満場一致で可決した。

その後、事務局から適正化事業諮問委員会運営規程第4条により、議長は委員長が務めることになっているので、これからの議事進行は辰巳委員長が、議長となって審議に入った。

【諮問事項の審議】

：諮問1の「平成30年度適正化業務に係る事業報告について」事務局から説明があり、質問・意見を求めたところ委員から次の意見があった。

辰巳委員長：改善報告については、A 評価であっても改善報告書を出していくのか。

事務局：指摘があればすべて出してもらう。

中倉委員：改善報告書が出されない事業所に対しては、その後どのようなアクションを取るのか。

事務局：私どもは、国の方に報告する。

運輸局：監査に入るようにしている。

辰巳委員長：改善報告が、出されなかったときには、督促状を出さずにいきなり監査に行くのか。

事務局：提出期限までに改善報告書が提出されない場合、当該事業所に連絡し確認する。その後は九州運輸局の対応となる。

以上の議論があり諮問 1 について満場一致で可決した。

：諮問 2 の「平成 30 年度適正化業務に係る収支決算について」、事務局から説明があり、質問・意見を求めたところ委員から次の意見があった。

辰巳委員長：剰余金については 1 年間寝かせるわけですが、その間の利息というのほどのように考えているのか。

事務局：特に区別はしていません。節約して残ったお金と負担金調整額で残ったお金は、まとめて剰余金扱いとなります。

以上の議論があり諮問 2 について満場一致で可決した。

事務局：諮問事項の、全ての審議が終わり、諮問委員会の終了を宣言した。